

令和6年度大阪市環境管理計画に基づく内部監査及び外部評価についての概要

はじめに

大阪市庁内環境管理計画では、温室効果ガスの排出削減等を着実に進捗させるため、各所属における環境に配慮した取組みを点検・評価し、取組みの見直しを行う等のPDCAサイクルを位置付け、内部監査と外部評価を実施しています。

内部監査では、「職場内点検」と「監査員監査」を実施し、環境マネジメントシステムが適切に運用されているかを年2回確認しています。

また、外部評価では、外部有識者による専門的見地から環境マネジメントシステムの有効性の評価及び改善事項について、改善提案や助言をいただいております。

令和6年度については、次のとおり実施しました。

1 内部監査（職場内点検）の結果（年1回）

表1の項目について、職場内で自主点検を行い、法令遵守点検項目の書類を確認しました。

表1（職場内点検の結果）

点検項目	実施率	参考 (R5実施)
昼休みの不要照明を消灯	100.0%	100.0%
冷暖房の適正温度設定	99.6%	100.0%
パソコンの省エネモード設定	99.6%	99.4%
昼休み離席時のパソコンの節電	99.5%	99.6%
両面コピーの推進	98.7%	98.5%
裏面再利用の推進	99.8%	99.6%
資源化可能な紙類の分別	100.0%	100.0%

前年度の実施率と比較すると、点検項目のうち冷暖房の適正温度設定、昼休み離席時のパソコンの節電の実施状況で実施率が低下していたが、実施できていなかった職場において再周知を行うなど改善措置が取られており、改めて本計画の趣旨を浸透させることができました。

引き続き、定期的な研修及び内部監査を行い、職員一人ひとりがより理解を深め、率先して環境配慮の取組みを実践するよう促します。

2 内部監査（監査員監査）の結果（年2回）

表2の項目について、監査員によるクロスチェックを行い、法令遵守点検項目の書類を確認しました。

表2（内部監査の結果）

点検項目	実施率	
	1回目（8～9月）	2回目（1～2月）
昼休み時の消灯	100.0%	100.0%
昼休み離席時のパソコンの節電	99.8%	99.8%
両面コピーの実施状況	98.5%	99.0%
裏面再利用の状況	99.8%	100.0%

昼休み時の消灯の状況は1回目、2回目ともに100%であり、その他全ての項目においても高い実施率であるため、本計画に基づく職員の環境に配慮した行動は一定定着しているものと考えられます。

3 外部評価

(1) 対象所属 総務局、浪速区役所、大阪港湾局、都島区役所

※目標未達成となった上水・廃棄物排出量の2項目について令和5年度実績数値が基準年度よりも増加した所属の中から2所属、基準年度より減少した所属の中から2所属を選定。

(2) 電気・ガス

①冷暖房の省エネ・効率化

- ・建物構造上、機器更新実施が困難な状況だが、ファンの風量調整はダンパーで行っているの
でインバーター化や、Vベルトの省エネベルトへの更新を検討してはどうか。(総務局)
- ・ガス吸収式エアコンの冷温水設定は負荷の少ない時期には、例えば10℃から15℃へ、45℃から40℃へ上げ
る(下げる)設定を検討しては(総務局・都島区役所・浪速区役所)



②照明のLED化、不要照明の消灯、間引き

- ・出入口や執務室内廊下での不用照明の消灯の取組が徹底されていた。(大阪港湾局)
- ・全館照明点灯しており、執務時間中の不用照明消灯箇所を検討する余地がある。(浪速区役所)
- ・蛍光灯があった場所をすべてLEDに置き換えており、さらなる間引きの検討の余地がある。(総務局・浪速区役所)

③電力負荷データ

- ・朝の冷房稼働を一齐に開始し、退庁時は職員による終了操作をしているように見える。早朝の一齐ONを見
直す余地を検討されたい。(都島区役所、浪速区役所)

④その他

- ・エレベータ使用で階段利用を促す表示などが無い。(浪速区役所)

(3) 上水

- ・自動水栓化が進んでおり、節水の取組は進んでいる(全所属)
- ・空調のクーリングタワー本体は停止していたが、外部に水が流出していた。(浪速区役所)
- ・水使用量や漏水への意識が高い。(浪速区役所)

(4) コピー用紙

- ・コピー機周辺は整理整頓され、ミスコピー集積箱の設置や裏面利用トレイに用紙が設置されている(全所
属)



(5) 廃棄物

①廃蛍光灯の保管

- ・廃蛍光灯を保管している所属において、飛散防止の対策は取られていたが、保管場所の表示なされていな

かった（総務局・都島区役所）

4 総括

- ・庁内会議のペーパーレス化や昼休み消灯の実施などは確実に実行され、環境配慮行動の定着が進んでいた。
（全所属）
- ・所属が自ら考え実践する事例として、空調稼働時間をコントロールし、コスト削減の対策と職員の働く環境整備対策の両立を確認できたことは、これまで続けてきた取組みの成果である。（浪速区役所）
- ・水漏れの可能性があるようなので、メータを定期的に確認する役割を置かれてはいかがか。
（昨年度の西成区役所、今回の浪速区役所）
- ・今回、電力使用負荷状況のデータを確認した。今後、外部評価員がデータ分析することを織り込み電力の賢い使い方に結び付けたい。例えば、①デマンド警報機の設置 ②最大デマンド電力対策でパッケージエアコンに出力制御を行うシステム（30分間のうち数分間空調を送風状態にする）の導入。①②導入の是非を検討する余地がある。
※最大需要（デマンド）電力が契約電力（30分間の電力で決まる数値）料金になる。
- ・適切なゾーンに人感センサー付き照明器具の導入の是非を検討されたい。
- ・EMS担当者が局全体の実績、対応策の把握までは行えておらず省エネ取組自体は所属に浸透しているものの、それらを実施する必要性と意義などを踏まえて実施されているようではない。（大阪港湾局）
- ・一方で、廃蛍光灯の保管状況で表示板不設置などの事例もみられることから、今後も繰り返し取組みを継続していくことが必要である。（総務局・都島区役所）
- ・そのうえで、職員一人ひとりに環境配慮の意識が深く浸透するまで、各所属における環境マネジメントシステムの整備・運用を徹底していただきたい。
- ・全体として運用改善の取組は独自の工夫も含め十分浸透しているが、今後、大阪市が掲げる温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比で2030年に50%を超える）を達成するためには、施設のエネルギー高効率化など、設備改修を伴った大規模な対応が必要不可欠となる。
- ・施設維持管理や設備の建替更新は設計施工管理を必ずしも当該所属が実施するわけでもなく、設計に関して主体的には行わないとしても、実際設備を使用する立場として改修計画における使用者としての要望や、改善希望など省エネルギーの取組の観点も併せて検討し、反映できるよう検討を。